

梅雨前線による防災情報(第2報)

新庄河川事務所では、7月3日(月)11時30分、災害対策支部(注意体制:砂防)を設置し、警戒にあたっておりましたが、寒河江川流域の^{ひぐれさわ}日暮沢雨量観測所において、連続雨量が120mmを超えたため、7月3日(月)18時00分災害対策支部(警戒体制・砂防)に移行しました。

今後、天候の状況を見て同流域の砂防施設の巡視・点検を実施する予定です。

1. 新庄河川事務所の体制

7月3日(月)11時30分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置

7月3日(月)18時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)設置

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害のおそれがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害のおそれがある場合

時間雨量40mmに達し土砂災害のおそれがある場合

2. 雨量情報(7月3日(月)18時00分現在)

[寒河江川流域] 日暮沢雨量観測所 連続雨量 125mm

[鮭川流域] 小又雨量観測所 連続雨量 100mm

[赤川流域] 枅形雨量観測所 連続雨量 108mm

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262 (調査課直通)

副所長(砂防) ^{しぎはら} 嶋原 ^{よしたか} 吉隆 (内線205)

調査課長 ^{くぼた} 窪田 ^{としかず} 敏一 (内線351)